

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、以下のとおり閲覧状況を公表します。

	閲覧年月日	申出者	利用目的の概要	閲覧範囲
1	令和5年6月6日	一般社団法人 新情報センター事務局長 山本 恭久	調査の対象者抽出のため 調査名：消費動向調査	東松原2.3丁目、高陽台3丁目 南高陽
2	令和5年7月26日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「外交に関する世論調査（附帯調査：尖閣諸島）」の実施のための対象者抽出のため	大字吉木
3	令和5年8月22日	株式会社サーベイリサーチセンター代表取締役 藤澤士朗	法務省出入国在留管理庁が実施する「日本人を対象とした外国人との共生に関する意識調査」対象者抽出のため	大字内浦
4	令和5年8月24日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「森林と生活に関する世論調査（附帯調査：北方領土問題）」の実施のための対象者抽出のため	野間3.4丁目
5	令和5年11月2日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「令和5年度男女間における暴力に関する調査」の実施のための対象者抽出のため	百合ヶ丘1.2丁目、東山田1丁目